

# 災害対策車両操作訓練を実施しました

多治見砂防国道事務所

国土交通省では、火山噴火に伴う土砂災害や集中豪雨や地震による大規模土砂災害時等の緊急対策用として、各種の災害対策車両を配備・保有しています。多治見砂防国道事務所では、大規模土砂災害時等において災害対策車両の円滑な運用を行うために、当事務所と「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定」を締結する一般社団法人 東濃・木曽防災対策協議会の社員の方を対象とした災害対策車両操作訓練を実施しました。

実施日：平成23年8月24日(水)・25日(木)

会場：長野県木曽郡上松町 上松町公民館及び滑川流路工右岸

対象車両：分解型バックホウ(遠隔操作式)・照明車・排水ポンプ車

参加者：16社 34名



分解型バックホウ

## ～ 訓練参加者の声 ① ～

昨年の可児・御嵩の集中豪雨時出動や、東日本大震災の支援における災害対策車両の活躍を見せて頂き、災害対策車両の必要性と設備・機能について改めて認識することが出来ました。操作訓練においてはリモコン操作のバックホウ訓練をさせて頂き、初めてで慣れていないこともあり上手く行くはずありませんが貴重な訓練が出来たものと思っております。

## ～ 訓練参加者の声 ② ～

分解型バックホウ、排水ポンプ車、夜間照明車というかなり実践に近い形で訓練が出来、充実した訓練プログラムだったと感じました。夜間照明車は前回操作した経験がありましたが、今回の訓練時にはスムーズに操作できない場面もありましたので、今後とも定期的にこのような訓練を継続して、いざという時に備える必要があると思いました。



排水ポンプ車



照明車

## ～ 訓練参加者の声 ③ ～

この訓練は、とても重要だと思います。私は、平成22年6月に中部技術事務所にて排水ポンプ車等の操作訓練を受けました。そして平成23年3月14日第1陣として東北に派遣され排水ポンプ車や照明車の操作を行う復旧活動に参加しました。実際、訓練を受けていなかったら何も操作できず足手まといになってしまうところでした。少しでも機械を扱い基本操作を習得しておけば、緊急時の対応が出来るということを実感しました。少しでも多くの関係者が訓練を受ける機会があれば、緊急時に適切な対応が出来るようになるのではないかと感じます。

多治見砂防国道事務所では、このような操作訓練等を通じて、万が一の大規模土砂災害等が発生したときに迅速な応急復旧活動ができるようにしていきます。

多治見砂防国道事務所は、地域の発展と安全・安心を守るお手伝いをしています。